

産科医療保障制度改定（掛金の引き下げ）に伴う当院分娩料金の改定について

平成27年1月分娩分より、産科医療保障制度の掛金が1分娩あたり30,000円から16,000円に引き下げられる。

このことに伴い、産科医療保障制度の掛金込となっている当院の分娩料金を改定する。

改定金額は、児1人あたり14,000円の引き下げとし、分娩料金は下表のとおりとする。

1 改定額

区 分		現行金額	改正後金額	引下額	
(1) 分娩料	単胎	平日	210,000	196,000	14,000
		時間外	233,000	219,000	14,000
		休日又は深夜	255,000	241,000	14,000
	双胎	平日	331,000	303,000	28,000
		時間外	365,000	337,000	28,000
		休日又は深夜	399,000	371,000	28,000
	3胎	平日	451,000	409,000	42,000
		時間外	497,000	455,000	42,000
		休日又は深夜	542,000	500,000	42,000
(2) 帝王切開時 分娩介補料	単胎	159,000	145,000	14,000	
	双胎	215,000	187,000	28,000	
分娩料は4胎以上、帝王切開時分娩介補料は3胎以上の1胎につき、30,000を加算するとあるのを16,000円加算に改定する。					

2 改定時期

産科医療保障制度と同様に、平成27年1月1日